

容器包装リサイクル法コンプライアンス推進に対する支援

＜未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち資源・環境対策＞

【19百万円】

対策のポイント

食品事業者の容器包装リサイクル法のコンプライアンス（法令の遵守及び企業倫理の保持等）の促進を図ります。

（食品関連事業者における再商品化義務履行等を徹底するための方策）

- ・法令違反に対する行政処分が経営に与える影響の周知
- ・法令遵守の社会的意義に関する理解の徹底
- ・コンプライアンス確立の徹底

政策目標

食品関連事業者の容器包装リサイクル法に係る再商品化義務未履行（ただ乗り事業者）等の法令違反者の削減

＜内容＞

コンプライアンス確立研修会等の実施

再商品化義務未履行者等の撲滅に向け、法令違反が関係企業との関係や経営に与える影響等の周知を図る研修会の開催、容器包装リサイクル法に係る法令遵守のためのパンフレットの作成を支援します。

＜事業実施主体＞

民間企業等

＜補助率＞

定額

[お問い合わせ先：総合食料局食品産業企画課（03-3502-8499（直））]

容器包装リサイクル法コンプライアンス推進に対する支援

＜未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち資源・環境対策＞

【19百万円】

再商品化義務不履行者等

容器包装リサイクル法を理解していない者、遵守しない者

経費負担の平等を阻害し法の運用に支障をきたす

民間事業者・団体等

- ・取引先、会員等への容リ法の周知
- ・容リ法コンプライアンスの徹底

- ・研修会の開催
- ・パンフレットの作成配布



- ・法令違反による社会的制裁事例紹介
- ・法令遵守違反に係る処分等の紹介

事業実施による効果

食品事業者のコンプライアンスの向上

期待される効果

同業事業者のコンプライアンス意識の醸成